

ヤングケアラー支援事業の取組について

1 目的

ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことで、本人や家族の意思、自覚の有無などにより、支援を必要としていても発見が難しく、表面化しにくい課題である。

区では、令和4年度にNPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジンが独立行政法人福祉医療機構の助成事業として行っている「中野区におけるヤングケアラー・ケアラー支援体制づくり」における推進・評価委員会及び地域連携ケアラー支援協議会に参加し、南部地域におけるヤングケアラーについての実態調査や支援者のネットワークづくりを行ってきたところである。

上記実態調査からは、ヤングケアラーの発見の難しさや支援の複雑さなどが課題として上がってきており、区では来年度以降も、関係機関や団体等の連携を一層推進し、支援が必要なヤングケアラー・若者ケアラーを早期に発見し、切れ目なく適切な支援につなげるため、以下のとおり取り組むこととする。

2 ヤングケアラー支援事業の具体的な取組

(1) 実態調査の実施

① 目的

- ・生活実態を把握し、個別支援へつなげるための調査とする。
- ・ヤングケアラーへの理解促進を図る。
- ・ケアを担っている子どもに、支援やサービスがあることを周知する。

② 対象

- ・区立小学校、中学校に在籍する小学4年生～中学3年生の児童・生徒
- ・区内在住の高校生世代(16歳～18歳)

③ 調査方法

- ・区立小中学生　タブレット端末を活用したWeb調査
- ・高校生世代　郵送によるWeb調査の案内を送付

(2) ヤングケアラー支援関係機関とのネットワークの構築

地域課題、地域づくり、支援方法などについて、関係機関、関係団体とともに検討し、中野区の実情に合ったネットワークを構築するため、地域包括ケア推進会議に「ヤングケアラー支援部会」を設置する。

① 構成員(予定)

- ・ 学識経験者
- ・ 中野区社会福祉協議会
- ・ 民生・児童委員
- ・ 介護サービス事業所連絡会
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 障害児通所施設
- ・ 子ども食堂、無料塾など
- ・ 学校関係者

② 主な検討事項

- ・ 支援対象者の実態やニーズの把握
- ・ 課題の共有
- ・ 新たな支援策の検討
- ・ 地域における支援者連携のネットワークの構築
- ・ 当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信

(3) ヤングケアラーコーディネーターの設置

ヤングケアラーの早期発見、早期把握に努め、介護、障害、疾病、失業、生活困窮、ひとり親家庭等といった家庭の状況に応じ、適切なサービスにつなげられるよう、関係機関、団体等への助言及び相談・支援、適切な機関へのつなぎを行う専門職(ヤングケアラーコーディネーター)を設置する。

また、ヤングケアラーコーディネーターは、ヤングケアラー支援について理解を深めるための研修等を企画・実施するほか、ヤングケアラー支援のためのケース検討会及び支援部会に参加し、支援体制の強化を図る。

(4) オンラインサロンの設置

既存のデジタルツールやコミュニケーションアプリ上などにオンラインサロンを設置し、実生活では悩みを打ち明けたり、共有することが難しいヤングケアラー向けにオンライン上の居場所を提供するとともに、より身近な支援情報を発信する。

3 今後の予定

- 令和5年4月 区ホームページによる周知
- 5月 ヤングケアラー支援部会開催
- 6月 第2回定例会にて事業実施報告
- 7月 実態調査実施
コーディネーターの設置
オンラインサロンの設置
- 10月以降 支援関係者研修